

みはら  
MIHARA

あなたと  
議会を  
むすぶ

VOL. 54

# 市議会だより

平成30(2018)年12月1日



三景園紅葉

## 今号のもくじ

ページ	主な内容
2	豪雨災害における市議会の対応
3	補正予算審査
4～11	一般質問 15名の議員が質問
12～13	常任委員会報告

ページ	主な内容
13	特別委員会報告
14	議員全員協議会の概要
15	定例会議決結果
16	わがまちに望む夢

# 豪雨災害における市議会の対応

平成30年7月豪雨災害は、これまでの想定を大きく上回る未曾有の被害を市内各所にもたらしました。被災された方々のご意見を受けとめ、市議会として取り組んでいきます。

## \*豪雨災害被災箇所視察・地元住民との意見交換会開催

8月27、28日に議員全員で市全域の被災箇所を視察し、本郷・大和・木原の町内会役員の方々と意見交換を行いました。

様々なご意見、ご要望をいただきましたので一部ご報告します。



### 本郷地区

- ・支流も含めて、土砂撤去を早くしてほしい。
- ・川土手、堰の危険な箇所を強固なものにしてほしい。
- ・ダム放流のサイレンが聞こえなかった。ダムの放流も災害に影響してはいないか。

### 木原地区

- ・河川と道路のインフラ整備、砂防ダムの設置をお願いする。
- ・経済的支援を含めた公的支援をお願いする。県・国へも働きかけを。
- ・柳川を上流から直してほしい。土砂撤去を早急をお願いする。

### 大和地区

- ・被災しても住み続けたい人が多い。二次災害防止のため、砂防堰堤、治山堰堤を設置してほしい。
- ・ため池の点検が必要だが、林道の倒木等で点検に行けない。
- ・来年4月には農地の復旧をして稲作を再開したい。農地復旧工事費40万円以内でも補助をお願いしたい。

### \*意見交換会について

平成30年7月豪雨災害により延期することになった「市民と議会をつなぐ意見交換会」につきましては、現状を考慮して今年度は中止といたしました。

### \*特別委員会の設置

市議会として、今回の災害に対する本市における対応・対策等についてアンケートを実施しました。その結果も含めて、防災・減災や復旧・復興等の課題について調査・研究を行うため、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会を設置いたしました。

**\*議会として意思表示するため、  
決議をしました。**

平成30年7月豪雨災害対策の推進に関する決議  
(一部抜粋)

本市議会は、災害発生直後から本市に寄せられた多くの支援と善意に深く感謝するとともに、被災された方々が一日も早く、安心した生活を取り戻せるよう災害の早期復旧と更なる安心安全なまちづくりに不断の努力と強い意志を持って取り組んでいくことを表明し、ここに決議する。

平成30年10月9日

三原市議会

# 平成30年10月定例会の概要

平成30年7月豪雨災害により、延期となった9月定例会は10月9日に開会され、10月25日までの会期17日間の日程で開催しました。今定例会では、92億1377万円の一般会計補正予算（第5号）案、ほか16議案を審議し、それぞれ可決しました。また、市民から提出された請願3件の審査を行いました。これらの詳細は以下の項目で報告します。

## 補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第5号）の他、農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）600万円の追加、水道事業会計補正予算（第1号）、水道施設の復旧費、一般会計補正予算（第6号）10億8335万円を追加するものです。

### 【総務費】

**空き家改修費等補助について**

**問** 補助の対象となった物件への入居件数を問う。

**答** 家財整理補助について、改修は、29年度までに14件、30年度については7件、トータルで21件。成約件数は、全21件中15件である。

### 【民生費】

**住宅応急修繕料について**

**問** 災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」と民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設住宅制度」の併用は認められて

いないが、市が仮設住宅として提供する市営住宅への入居と「住宅応急修理制度」との併用は可能であり、矛盾している。

**問** 国や県に制度の改善を要望すべきではないか。

**答** これは市として、被災者に対し可能な限りの支援を行うための措置である。災害救助法が適用されない市独自の支援となるので、「住宅応急修理制度」との併用が可能である。

「住宅応急修理制度」と「みなし仮設住宅制度」の併用が認められないという問題については、今

後、国・県に対し、制度の改善を要望していく。

### 【衛生費】

**災害廃棄物処理費について**

**問** 一般財源として1億7400万円を計上しているが、これは市独自の事業としてガレキ等の撤去の対象範囲を民有地にまで拡大したことにより、市の財源が必要となったためか。

**答** 7月豪雨災害に係る災害廃棄物処理は、環境省及び国土交通省の補助事業として実施される。今後行われる国の査定において、補助対象外とな

るものも予想されるため、市費の充当も視野に入れていく。可能な限り補助対象になるよう努力し、特定財源の確保に向けて取り組んでいきたい。

### 【災害復旧費】

**問** 学校給食施設災害復旧費に関して、被災した西部共同調理場は現地で

の復旧となるが、多大な損害が発生した原因は、給食調理機能を1カ所に集約していたためと考える。以前のように、安全な場所にある学校へ給食室を配置することが得策ではないのか。給食室を各学校に分散化することについて、協議、検討は行われなかったのか。

**答** 西部共同調理場の機能を他の2カ所の調理場で補完することは検討したが、新たな調理場の建

設は時間を要することとなる。また、本復旧事業は、災害復旧事業として位置付けられるため、一般財源の負担が少ない現況復旧を選択した。

**問** 災害義援金の追加配分に関して、市が独自に配分する「被災事業者」及び「被災農業者」の対象範囲並びに配分時期はいつになるか。

**答** 「被災事業者」は、法人に限らず個人事業主も対象とし、現在、被災証明書等の交付を受け、事業所得のうち、営業所得の申告がある188事業者を把握している。年度内の交付に向けて準備を進めているが、被災証明書等の交付を受けていない事業者もいることから、本制度の周知に関する情報発信に努めていきたい。

また、「被災農業者」については、本

市に住民票がある農業者を対象とし、200農業者を想定している。国や市の農地等災害復旧事業の対象とならない農業者を把握できるのは、被災状況を確認するため、職員が農地及び農業施設の現地調査を実施した後に

なることから、義援金の配分時期については来年1月以降になる見通しである。

### 【採決】

採決の結果、議第87号ほか3件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



被災時の西部共同調理場調理室の様子

今定例会では10月11日、12日、15日に一般質問が行われ、15人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HP アドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索  
映像ライブラリー



臨時の給水所で水を求める市民

臨時の給水所で水を求める市民

臨時の給水所で水を求める市民

豪雨災害の検証と今後の改善策について6点問う。①断水時に高齢者や障害者が孤立したが、対応と改善策及び周知の課題は。②今回の被害は人災だとの指摘がある。沼田川の土砂や中洲の撤去に続いて支流の整備に直ちにとりかかり、今後の改修について住民意見を反映させるべきではないか。③国や県の事業で

豪雨災害の検証と今後の改善策について6点問う。①断水時に高齢者や障害者が孤立したが、対応と改善策及び周知の課題は。②今回の被害は人災だとの指摘がある。沼田川の土砂や中洲の撤去に続いて支流の整備に直ちにとりかかり、今後の改修について住民意見を反映させるべきではないか。③国や県の事業で

豪雨災害の検証と今後の改善策について6点問う。①断水時に高齢者や障害者が孤立したが、対応と改善策及び周知の課題は。②今回の被害は人災だとの指摘がある。沼田川の土砂や中洲の撤去に続いて支流の整備に直ちにとりかかり、今後の改修について住民意見を反映させるべきではないか。③国や県の事業で

## 豪雨災害の検証と復旧事業について



寺田元子 議員

豪雨災害の検証と今後の改善策について6点問う。①断水時に高齢者や障害者が孤立したが、対応と改善策及び周知の課題は。②今回の被害は人災だとの指摘がある。沼田川の土砂や中洲の撤去に続いて支流の整備に直ちにとりかかり、今後の改修について住民意見を反映させるべきではないか。③国や県の事業で

## 産廃処分場建設に市として不同意を

産廃処分場建設をめぐってはトラブルが続く。水・大気・土壌汚染など環境破壊が計り知れない。事業者から住民への不誠実な回答が不安を募り、反対の機運が広がっている。市は事業者に対し、県への許可申請を撤回するよう折衝すべきではないか。

## 県に対し市民団体が

2万人の反対署名が提出され、市民が不安を感じていることは承知しているが、市としては法に基づき中立の立場で対応する。不安を解消できるよう県と連携していく。



ひらもと えいじ  
平本 英司 議員

## 西日本豪雨災害を教訓にした 今後の対応について

**問** 避難準備、避難勧告、避難指示の周知方法について、三原市本郷町では、多くの住民が自宅2階に取り残された。

逃げおくれた方の中には、避難情報を聞かれた方もおられたかもしれないが、住民のほとんどが避難していなかったという事実を見れば、今のやり方では不十分で、そこに何らかの原因があったと考える。これまでの周知方法では、どの単語が緊急度が高いのか分からない。他の方法を検討しないのか。

**答** 避難行動については、内部での検証を進める。また、広島県が実施する平成30年7月豪雨に関する県民の避難行動検証作業に協力し、早目の避難行動につながる効果の高い周知方法のあり方の検討など、その結果を

今後の対策に反映する。

**問** 被災された市民のほとんどは、1階部分を被災されており、FM告知端末もテレビ等の電化製品も使えない状況だった。

このような中、行政は様々な施策の方向性、支援内容等を決定したが、住民の全てに情報は伝わっていないし、間違った情報であふれ返っていた。特に、避難所に来られず、被災後も自宅2階で過ごされていた方に情報が全く伝わっていない。

今後は、ネットの活用が有効と考えるがどうか。また、郵便局のタウンプラスというサービスがあり、これを利用すれば、地域を指定するだけで、全戸に配布物を配布することができるがどうか。

**答** 被災された市民への効果的な情報発信については、今後の検証の中で整理し、仕組みづくりについて前向きに検討していく。また、タウンプラスは、情報共有の手段としては大変有効であると考えている。

**問** 災害発生後の職員配置について、市民の声が届きやすく、即座に行動に繋がる職員配置を問う。

**答** 大規模災害時において全職員が一体となって災害対応業務を行うよう災害対策行動要領及び業務継続計画の見直しを検討する。



レスキュー隊による救助活動

## 一般質問



すぎた たつじ  
杉谷 辰次 議員

## 西日本豪雨災害を経験して 見えた課題

**問** 今回の災害で、指定避難所が浸水被害を受けた。住民の安心・安全を確保するため、今後避難所の開設には、公有地の中で確保するのではなく、私有地での土地・建物の検討も必要ではないか問う。

**答** 避難所の候補となる施設について地元協議等を推進し、地域防災計画上の避難所としての活用を目指す。

**問** 災害発生時における避難所の動きはどうだったか問う。



旧和木小学校避難所でのボランティア活動

**答** 大規模災害における消防団の活動は、消防団長の指示により方面隊長が支所及び分団屯所に待機し、各分団長に指示している。

**問** 「避難行動要支援者同意者名簿」の取り組みと普及の強化について問う。

**答** 避難行動要支援者名簿（要介護3以上、75歳以上の独居及び高齢者のみ世帯の高齢者、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを保有している人全てを対象に、氏名・住所等記載した名簿）で、この内、情報共有について同意をされた人の名簿（避難行動要支援者同意者名簿）は、自主防災組織等が市と協定を締結し、避難行動に活用している。

**答** 避難行動要支援者名簿（要介護3以上、75歳以上の独居及び高齢者のみ世帯の高齢者、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを保有している人全てを対象に、氏名・住所等記載した名簿）で、この内、情報共有について同意をされた人の名簿（避難行動要支援者同意者名簿）は、自主防災組織等が市と協定を締結し、避難行動に活用している。

災害から命を守るための「共助」の仕組みとして、市内全域に広がるよう強化を図る。

## やまみ三原運動公園、白竜湖スポーツ村公園のキャンセル料金の規定について

**問** 両施設で使用料のキャンセル料金の取り扱いが違っている。

特に予備日でのキャンセル料金の期限・金額の見直しはできないか問う。

**答** 両施設とも公の施設で、平成19年に指定管理者制度を導入し、独自性を保ちながら運営しているが、改善できる点は改善できるよう提案を促し、一層の施設の効用発揮に努める。



伊藤 勝也 議員

## 西日本豪雨災害について

**問** ①自主避難所を公設避難所として扱うことが遅れた理由を問う。

②本市の地域支え合いセンターと、船木地域支援センターの連携の必要性について問う。

**答** ①指定避難所と同様に支援を行うことができないが、支援が遅れ申し訳なかった。

② 船木地域では多くの方々が不安と不自由な日々を過ごされ、地域行事やコミュニティ活動が停滞し、地域力の弱まりが懸念される。地域支え合いセンターの活動は、地域の協力が不可欠で、船木地域支援センターをはじめ地域と連携しながら取り組む。

## アルミ缶問題に関する不起訴処分について

**問** ①不起訴となったことを市はどうとらえているのか。

②不起訴に係る職員の派

遣元である市の責務と対応についてどう考えているのか。

**答** ①「嫌疑不十分による不起訴」という広島地方検察庁の捜査結果の確認がされ、本件の原因についてなにも確証が得られず、究明が果たされなかったことは、残念。

②長年にわたり不燃物処理工場の施設の不備と管理体制が十分でなかったとして、工場長が謝罪し、管理者及び副管理者から謝罪と道義的責任を取るとして、平成30年度給料の「自主返納」の申し出が行われている。

本市としても、業務改善等に早期の対応が出来なかったことに一定の責任があると考えている。

今後、事務組合に対し、再発防止と業務改善の取り組みを継続し、市民の信頼回復に努めるとともに、本市より派遣している職員への、厳しい指導の徹底を求めている。

## 一般質問



加村 博志 議員

## 西日本豪雨災害について

**問** 7月豪雨の総雨量は430mmで、6日の24時間雨量は290mmと記録的な大雨となった。沼田川は6カ所で氾濫し、本郷地域では約335haが浸水し、住家は1214戸、工場やスーパーなど事業所は179件の浸水被害だった。

①「今後の水害・土砂災害あり方検討会」において、今後の対策のあり方を取りまとめる。②2カ年で延長300mである。

③現在は流下能力の向上を図るために緊急的に行っており、改修計画を策定し実施される。

④「今後の水害・土砂災害あり方検討会」の結果を踏まえて計画される。

**問** 菅川の決壊は3カ所で沼田川の合流位置、すなわち堂谷地区は沼田川の水位が上がったことで、菅川の水が流出できなくなる「バックウォーター現象」が発生し、行き場を失った大量の水が堤防を越え決壊した。

①JRの橋の橋台と堤防を擁壁とし橋台の parapet にタッチさせてはどうか。②決壊した箇所はブルック積で復旧を。③梨

和川は菅川と同様にバックウォーター現象で左岸の堤防が決壊した。左岸の堤防を高く、河川をブルック積として、堤防の樹木を伐採し、管理できるように、堤体の機能強化を望むがどうか。

**答** ①「今後の水害・土砂災害あり方検討会」において、今後の対策のあり方を取りまとめる。②2カ年で延長300mである。

③現在は流下能力の向上を図るために緊急的に行っており、改修計画を策定し実施される。



本郷町（原市沖）の水害

**問** 菅川の決壊は3カ所で沼田川の合流位置、すなわち堂谷地区は沼田川の水位が上がったことで、菅川の水が流出できなくなる「バックウォーター現象」が発生し、行き場を失った大量の水が堤防を越え決壊した。

①JRの橋の橋台と堤防を擁壁とし橋台の parapet にタッチさせてはどうか。②決壊した箇所はブルック積で復旧を。③梨

和川は菅川と同様にバックウォーター現象で左岸の堤防が決壊した。左岸の堤防を高く、河川をブルック積として、堤防の樹木を伐採し、管理できるように、堤体の機能強化を望むがどうか。

**答** ①被害状況や要因の調査結果に基づき、構造を検討する。②決壊場所については、護岸ブロック構造とする。③堤体の構造は「あり方検討会」を踏まえて計画される。また、堤防の伐採は両岸とも現在作業を進めている。

■その他の質問事項  
●公園に高齢者用「健康遊具」の設置を！





たかぎ たけこ  
高木 武子 議員

## 7月豪雨における被災者支援について

**問** 保健師・看護師の被災者支援の成果、問題点、課題について問う。

**答** 最も避難者の多かった本郷生涯学習センターには災害支援ナースを配置し、24時間体制で健康相談に対応した。本市や県外の保健師により在宅被災者を訪問し、健康状態を確認し、医療中断者への支援や熱中症予防の注意喚起等を行った。今後は、三原市地域支え合いセンターと連携し、心のケアが必要な人に保健師・県の心のケアチームと共に取り組む。

**問** 医師会・歯科医師会等との連携について問う。

**答** 本市の医師会・歯科医師会・薬剤師会に加え、県内・県外の医療・保健関係者の協力を得ながら、医療・救護保健活動をを行った。断水により市内の医療機関が通常診

療が出来なくなり、市内の10の病院の水の確保策と透析患者の受け入れ調整をした。また、医師会の医療救護班・歯科医師会による口腔ケア、薬剤師会による口腔ケア、薬剤師会による薬剤の供給が行われた。生活不活性病予防対策や感染症対策等を行う広島県公衆衛生チームや全国からの支援チームが入るようになり、三原市保健医療災害対策関係者(TACC)会議を開催し、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)医師会や災害拠点病院等各分野の情報共有を図った。

**問** 避難所における性被害防止に係る、運営のあり方について問う。

**答** 市が開設した避難所へは男性職員だけでなく女性職員も配置した。また、地域で自主的に開設した避難所においても女性の方が運営に関わって

いた。内閣府が作成した避難所運営ガイドラインでは防犯対策、性犯罪発生防止等の検討の必要性が挙げられている。本市の避難所運営マニュアルにおいても再検討が必要と考

える。

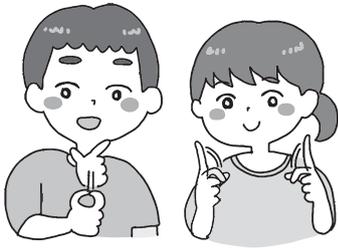
**問** 本市における福祉政策について

**問** 手話言語条例の制定に向けた本市の見解について問う。

**答** 市民が手話に対して広く理解を深め、普及を推進することは重要であると考える。福山市の他、条例を制定した自治体の取り組みや効果の把握に努め研究していく。

**問** 市民が手話に対して広く理解を深め、普及を推進することは重要であると考える。福山市の他、条例を制定した自治体の取り組みや効果の把握に努め研究していく。

**問** 市民が手話に対して広く理解を深め、普及を推進することは重要であると考える。福山市の他、条例を制定した自治体の取り組みや効果の把握に努め研究していく。



## 一般質問

## 7月豪雨災害について



かめやま ひろみち  
亀山 弘道 議員

**問** 被災状況を100%把握する仕組みがあるのか問う。

**答** 通報による把握と職員による現地調査・聞き取り等関係施設等の被害状況調査によって把握してきた。木原六丁目、福地地区の被害の把握について、災害対策本部は7日未明に人命救助及び火災発生による消防署の出勤の把握はできていたが、土石流による面的な被害としての認識が共有できていなかった。被害状況を把握する仕組みが脆弱なものであったことは否めない。このたびの豪雨災害を踏まえ、さらに効果的かつ被害状況を的確に把握する仕組みを構築してい

く。

**問** 市全域で100%把握ができたのはいつか、どうして100%だと確信できたのか問う。

**答** 9月3日に把握した。復旧・復興推進本部への移行の段階で、おむね被害状況を把握し、発災初期の応急復旧を終えたときと判断した。しかし、引き続き罹災証明の申請や三原市災害廃棄

物対策チームの相談等もあることから、100%の把握とは言いがたい状況であり、今後も適切な対応を進めていく。

**問** 産業廃棄物最終処分場建設について

**問** 上水道取水口の上流に産業廃棄物処分場の建設が計画されているが「いつでも安心・安全でおいしい水」を確保できるのか。今次災害を受けて、市長は、どう対応するのか。

**答** 現在、建設の許可権者の県が許可基準に適合しているか審査中である。適合していれば、市から意見を述べることになるが、その内容は生活環境保全上の内容であり、同意・不同意を述べられるものではない。災害を踏まえた市の意見だが、市民から建設反対の要望や、県に対して2万人の反対署名が提出され、市民が不安を感じていることは承知している。市民の不安が解消できるよう、県と連携をして対応していく。



三原市木原六丁目福地 2018年7月10日



木村尚登議員

## 7月豪雨災害における指揮命令・広報活動等・初動について問う

**問** 市長、危機管理監、消防長、各部署、消防団の指揮命令の検証について問う。

**答** 災害対策本部の組織体制は、本部と対策部で組織し、本部は、市長を本部長とし、対策部は、各部長を班長として組織する。

被害等の情報は、住民から災害対策本部の各対策班への通報で入り、本部会議には、報告・連絡・相談としてその情報は伝達され、本部長の指揮命令のもと、各班長に指示をする。

反省点は、次から次へと入ってくる情報に対し、災害対策本部に配置されている応援職員では、電話対応が追いつかない状況に陥り、各班への情報発信が遅れた。また、特に初動時にいて対策班は、災害対策

検討してはどうか。

**答** 常備消防車両による広報パトロール調査と警戒をし避難広報を実施した。

本部の指示を待って行動した案件もあり対応が遅れた状況もあった。

このほかに見えてきた課題もあり、改善・改良をできるものについては、さらに具体的な検証を行い、今後には活かすべく機能強化に取り組んでいく。

**問** 初動の水道部と消防署の車両等による広報パトロールについて問う。

多くの市民が重要な断水情報をSNSで知り得たが、利用ができない高齢者は情報を得る事が遅れた。

消火活動にも支障をきたす重大な情報であり、本市全地域に広報能力のある消防団や警報サイレン等一人でも多くの市民に伝える方法を再度



消防団による広報パトロール活動

今後、課題のある事項については検討を行い、提案のあった消防団への広報の協力依頼等、市民への情報伝達をいち早く実施したいと考える。

## 一般質問

## 西日本豪雨災害について



萩由美子議員

**問** ①沼田川の支川や和久原川・藤井川等に堆積している土砂や樹木の撤去の予定について問う。

②今回の7月豪雨災害では、市役所・避難所・災害ボランティアセンター・災害ボランティア団体間の情報交換や連携が不十分だったように感じた。顔の見える情報交換・連携の仕組みづくりについて問う。

③食物アレルギー等の方への対応と備蓄について問う。

④被災者から市職員の対応への不満を聞いた。職員も限界状態だったと推察するが、勤務状況とストレスへのケアはどうなっているか問う。

**答** ①緊急度の高い箇所は来月6月までの完成を目指す。和久

原川・藤井川は早期の撤去を県に強く要望する。

②課題として、検討を進めていく。③「三原アレルギーの会ひだまり」と連携し、対応した。

本市ではアルファ化米をアレルギー対応食として備蓄している。今後、避難者名簿に記載欄を設けるなど改善していく。保健福祉課が災害時の食物アレルギーに関する相談支援の窓口であることを周知していく。

④不適切な職員対応についておわびする。市職員の7月の時間外勤務は過労死リスクが高まる80時間越えが158名、最長268

災害ボランティアセンター木原での寄せ書き

時間だった。ストレスへのケアは産業医の面談と災害ストレスチェックを行っている。今後も時間外勤務が見込まれるのでケアに努める。

**問** マイナンバーカードの普及促進について

本市でマイナンバーカードを取得されている人数は何人が問う。

全国で住民票や印鑑証明、戸籍謄・抄本等を取得できるコンビニ交付サービス以外にも自治体によっては様々な利用が行われ始めているが、新図書館の利用者カードとしての活用について問う。

**答** 交付した件数は9月末で1万2541件、利用者カードとして活用するには普及が進んでいない。

システム導入時のコスト増や身分証としても利用できるマイナンバーカードの慎重な管理等、課題を考慮しながら市民にとってメリットのある利用を検討する。



しょうだ よういち  
正田 洋一 議員

## 災害時の情報発信について

**問** 災害時の情報伝達について問う。私は、命の次に大切なのは情報であると考えている。この度の災害時には、適切な情報提供手段と頻度が少ないと感じた。また、SNSによる市民発の情報には、物資・人的支援・義援金が集まった一方、影の部分として、噂、デマなどが善意の市民によって拡散された。これは、正確な情報が定期的に発信される場がないからであると考えているが、情報発信について、どのように評価しているか。

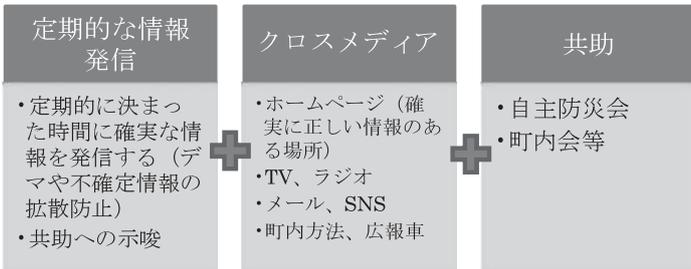
**答** 避難情報については適切であったと理解している。しかし、SNSなどの情報に関して信頼性のない情報（デマ）に振り回されたことに加え、停電・水没などで情報が届かず、市民に不安を与えてしまったと認識している。

**問** 災害時には、一定時間毎に情報発信を行い、様々なメディア（ホームページ・SNS・町内放送・メール・三原TV・FMみはら・緊急放送・広報車等）に共助を加えることによって、情報伝達手段および到達率は、かなり広がると考えるがどうか。

**答** 災害時における定期的な情報発信およびこの考え方については今後検討していく。

**問** 災害復旧で多くの費用がかかるの見込まれる。復興に係る費用、何年で何億円必要と試算しているか。市長は「災害は国が98%くらい面倒みてくれる」と様々な場面で言っているが、災害査定などもある。実際にはどのくらい国や県から費用がでるか。財政推計はいつでるか。投資予算については、財政推計がでてから議論すべきであると考えているがどうか。

**答** 現段階で災害関連経費は、3年間で186億円程度を見込んでいます。国や県からの財政支援は、災害査定を受けなければその額はわからない。財政推計は、来年6月頃を予定しているもので、事業の見直しについてもあわせて検討する。



図：情報発信の考え方

## 一般質問

## 防災減災について



なかしげ のぶお  
中重 伸夫 議員

**問** 今後の防災・減災対応について問う。①「三原市地域防災計画」が、この度の災害に対応できなかったのは何か。また、課題は何か。②この度の災害において、自主防災組織の活動をどう評価するか。また、課題は何か。③液化化マップの作成が必要ではないか。④外国人居住者に対して「外国人避難案内シート」の作成をし、住民登録時や職場で活用してもらおうべきではないか。⑤河川観測水位計の新たな設置をすべきではないか。

**答** ①計画に基づきコミュニティFM放送で避難情報を発信した。今後の課題は市民と協働する防災・減災対策が重要で、自主防災組織の育成等、重点的に取り組む。②有効に機能した自主防災組織を中心に自主避難所の開設・運営が行われ、多くの市民の避難生活を支援してもらった。今後は、自主防災組織による共助が広がるように努める。③見直しを必要とする総合ハザードマップ・土砂災害ハザードマップと作成計画との優先順位を検討する。④早急に対応する。⑤設置箇所に関しての条件や数について情報収集を行い、設置の可能性について研究する。

**問** 小中学校の35人学級実施について。現在小学校1・2年だけが35人学級になっている。全学年への拡大実現について問う。①不登校の実態はどうか。②35人学級にすると、どんな効果があるか。③全学年35人学級にすると、何人教師の増員が必要か。

**答** ①小学校17名、中学校58名いるので、学校が家庭訪問を継続したり、関係機関とも密接に連携を図ったりして取り組んでいる。②教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保することで学習指導や生徒指導に効果がある。③小中学校で15名の増員が必要。35人学級実現に向け、国や県に要望する。



小学校授業の様子



あんどう しほ  
安藤 志保 議員

## 駅前東館跡地活用事業について

**問** 事業に対する市民の理解促進に、どう努めてきたのか。

**答** 事業募集や事業者決定、事業提案内容などを、市政懇談会や広報紙・ホームページ、プレスリリースを通じた報道などでお知らせしてきた。今後は、図書館・広場の設計が固まった段階で、情報を発信していく。

**市民ワークショップでは、図書館・広場について「こんなことができる場所にしたい」「こんなことができれば人が集まる場所になる」といった市民の思いや意見を聞き、期待を強く感じた。本を借りるだけでなく、これからの図書館で必要とされる機能についても議論があった。**

**図書館では、図書館協議会やボランティア関係者などの声を聞く仕組みを継続するとともに、新**

を抑制する制度設計である。

**問** 事業者の生活環境影響調査には、地域の実態と異なる報告がある。県の書類審査ではわからず、市として調べるべきではないか。

**答** 申請書類は1カ月間の縦覧期間があり、必要に応じて市民の意見を反映し、市として意見を述べる。

## 本郷町に新設予定の民間の最終処分場について

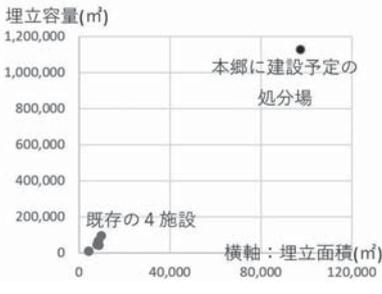
**問** 安定型処分場について見解を問う。

**答** 問題が起きた事例は承知している。事業者には定期的な水質検査の実施と県への報告が義務づけられ、県による抜き打ちの水質検査、立ち入り指導などが行われる。

**問** 検査で汚染がわかった場合、発覚の後いつまでにどのような対策が行われるか事業者によって明らかにされているか。  
**答** トラブル発生

三原市内

産廃最終処分場の規模比較



## 一般質問



とくしげ まさとし  
徳重 政時 議員

## 公立学校の普通教室へのエアコン完備について

**問** 平成32年度中の完備に向けたスケジュールは順調に進んでいるのか。

**答** 7月の広島市での民間事業者の意見交換会への出席、8月の三原市内の事業者との学習会を経て、導入可能性調査の事業者公募の段階に入っており着実に進んでいる。

**問** 国は早期エアコン整備のために臨時交付金を新たに創設する方針を示した。スケジュールの更なる前倒しは可能か。

**答** 補助制度の内容を注視しつつ、PFI方式導入の基本的な考え方である学校間の公平性の確保、事業期間の短縮、財源の確保の観点を踏まえ、最善の方法を考え選択しながら進める。

**問** 799万2千円を上限とした調査費を外部に委託しているが、なぜ職員の見解と経験を生かさないのか。

ないのか。

**答** 将来的な財政負担の軽減、施工期間の短縮の可能性についての調査業務を早急かつ確実に実行するためには、専門的知識を有する事業者の力が必要であり、一刻も早く着手したい状況の中で、極めて有効な方法だ。

## 仮設住宅と空き家の活用について

**問** 住宅応急修理制度を利用した被災者が、仮設住宅に入居できないことへの対応策として、居住が可能で安全性が高いと判断される空き家を被災者の住家として活用できないか。

**答** 30年9月末で空き家バンクの登録物件は32軒で、すぐに入居可能な物件は少ないと思われ、仮設住宅に最小限度の改修をして

入居する場合、改修費用を被災者が負担することとなれば、住宅応急修理制度との併用による被災者の負担軽減につながる可能性がある。提供物件にも限りがあり、希望する全ての被災者への対応は困難である。

**問** 島嶼部と中山間地の空き家を有効活用した地域間交流による防災力の向上を図られないか。

**答** 新たな住宅セーフティーネット制度や空き家バンク制度の運用を進める中で、平時での空き家の有効活用に加え、有事の際の空き家の活用に向けた仕組みづくりや空き家の情報収集などについて検討する。



本郷東本通地区浸水状況

# 常任委員会報告

総務財務委員会

## 10月定例会付託議案審査

議第90号「三原市職員の給与に関する条例及び三原市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」

【要旨】災害対策基本法等の規定に基づき、災害復旧等のために他の行政機関等から派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給することができるよう、条例の一部を改正するもの。

### 【主な質疑の内容】

問 災害派遣手当の内容は。

答 災害対策基本法に基づき、災害復旧等のために他の行政機関から本市に派遣された職員が、ホテル等の宿泊施設に滞在した場合に、1日につき6620円を支給する。本市に他市から派遣されている7名の職員について

ては、現在は、本市で用意した住居に入居しており、規則により3970円を支給することになる。

また、同手当は、実費弁償としての性格を有しており、土日・祝日も含んだ支給となるが、派遣元への報告等のために本市を離れ、帰庁する場合は支給しないことになる。

議第102号「下北方雨水ポンプ場本復旧工事委託契約の締結について」

【要旨】7月豪雨により被災した下北方雨水ポンプ場の本復旧工事の委託契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

### 【主な質疑の内容】

問 契約金額が高額なため雨水ポンプの更新であると認識していたが、修理に伴う委託契約とのことである。現在の機能で今後の浸水に対応できるのか。

答 雨水への対応について



浸水した下北方雨水ポンプ場

ては、1000ミリの排水処理能力を有するポンプ1台と800ミリの排水処理能力を有するポンプ2台設置しており、現在の処理能力で今後の浸水に十分対応できるものと認識している。今回の浸水は河川の決壊によるものであるが、今後、同様の浸水が発生しないよう県と協議を行い、施設の強靱化について検討したい。

### 【採決】

採決の結果、議第90号ほか9件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

## 厚生文教委員会

### 10月定例会付託議案審査

議第99号「三原市ひとり親家庭等医療費支給条例及び三原市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について」

【要旨】所得要件等により医療費の支給資格者とならない者のうち、被災者等の特別な事情があるとして市長が認めたものについては、当該支給資格者として取り扱うことができるよう、条例の改正を行いたい、とするもの。

### 【主な質疑の内容】

問 医療費の支給資格対象者は。

答 この改正により新たに医療費の支給資格の対象となるのは、被災されたことにより、住家が全壊、半壊、またはこれに準ずる損害を受けた状態となった方で、その支給期限は平成31年6月30日までとなる。

議第100号「和解をし、損害賠償の額を定める(むすぶこと)」

【要旨】本郷町南方で発生した車両物損事故に関する損害賠償について、相手方と和解をし、その損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めたいとするもの。

### 【主な質疑の内容】

問 職員の安全運転に対する指導の現状は。

答 現在、職員に対して集合研修、伝達研修、毎月事故の発生状況を報告し、掲示板等で啓発している。今後は公用車運転時のマニュアル等の作成を検討するなど、再発防止に努めていきたい。

### 【請願審査】

請願30第2号「本郷町南方字観音平への本郷処分場の建設について」

【要旨】市に対し、本郷産業廃棄物最終処分場の建設について、民意に基づき判断をし、危険性を排除することを求めるもの。

### 【審査内容】

紹介議員 本請願は、将来懸念される河川への汚染物質流入の可能性や土砂災害の危険性の拡大など、市民の不安を取り除

くため、広島県に対し事業者に、地元関係者への誠実な対応を求めるよう働きかけるなど、市としても危険性を排除するよう取り組んでほしいという願意である。

### 委員の意見交換

委員 事業者に対し、手続上上の法的判断だけでなく、住民合意が得られるような対応や十分な説明をするよう広島県に求めるなど、民意を反映させるような市の姿勢を望む。

請願30第3号の2「水道水源の保全に関する請願」

### 【要旨】本請願の内容は、

三原市民に給水するための水源である沼田川水系の安全確保のため、市議会に対し、沼田川上流に建設が予定されている産業廃棄物最終処分場の設置許可にあたっては、広島県に、十分な安全性の担保と民意に配慮した判断を望む旨の議会決議をされたいとするもの。

### 【審査内容】

紹介議員 本請願は、処分場建設予定地に埋め立てられた産業廃棄物に

## 経済建設委員会

よって、災害を拡大し、住民に被害を与えることがないよう、また、市民に供給する水の安心安全を守るができるよう、議会決議し、広島県

に対し、処分設置許可にあたっては、十分な安全性の担保と民意に配慮した判断を望む旨の意思表明をもらいたいという願意である。

**委員** 請願趣旨にある十分な安全性の担保とは何か。

**紹介議員** 十分な安全性の担保とは、設置許可にあたって、決して災害や水質汚染につながることはないよう対応することの意味するものである。

### 【採決】

採決の結果、議案については、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決すべきものと決し、請願については、起立採決の結果、全員一致、採択すべきものとした。

また、請願30第2号については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求すべきものと決した。

請願30第3号の1「水道水源の保全に関する請願」

### 【要旨】

「将来にわたり安全な水源を確保し、市民の健康を守り、本市が発展しつづけるために、議会の権能を最大限發揮し、請願趣旨の実現に努める旨の意思表明を行うこと」、「水道水源の管理者として良好な水質の保全や安全性を脅かす要因の排除など、水源の安全性堅持を求めること」の2項目について議会決議を求めたもの。

### 【審査内容】

**委員** 「安全性を脅かす要因の排除」とは、沼田川流域の食品工場や化学工場そのものを排除することを意図するものか。

**紹介議員** 本請願はそうした工場自体の排除を願意とするのではなく、排水管理などが法令に基づき適正に行われることにより沼田川水系の水質保全や安全性を求めめるものである。

**委員** 新たに工場等が立地される場合、水質管理

等の安全性について、その確保に加え、市民に対し十分な周知が必要と考えるが、本請願は、そうしたことまで求めるものか。

**紹介議員** 住民説明や地元合意は、現状の法令等によって十分に対応されているところであり、本請願をもって新たな対応を求めるとではない。

### 委員の意見交換

**委員** 水質保全上新たな企業や工場の立地を不安視する意見に対し、それらの設置にあたっては、環境基本法等の法令に基づき、水質基準の順守が細かく規定されており、沼田川水系に無防備に排水がなされるとは考えにくい。

**委員** 工場等に排水の管理を義務付ける法令等が整備されているも、その運用次第では、安全性が確保されない状況も起こりうる。

**委員** 本請願に対する表決にあたっては「安全性を脅かす要因の排除」という部分

ものか、共通認識をもって臨む必要がある。

**委員** 本請願は本市の水源の安全性を堅持することを願意とするものと解釈している。

**委員** 行政のコンプライアンスと説明責任を果たすことで安全性は確保できる。

**委員** 「安全性を脅かす要因の排除」とは、紹介議員の答弁と同様に、法の順守により安全性を確保するという趣旨であることを委員間の共有認識とする。

### 【採決】

起立採決の結果、全員一致、採択すべきものとした。



沼田川河川防災ステーションから望む沼田川

## 駅前東館跡地活用調査特別委員会

請願30第1号「三原駅前への図書館建設は中止し豪雨災害の復旧・復興事業を優先するよう求める請願」

### 【審査内容】

#### 委員の意見交換

**委員** 駅前東館跡地活用問題については、議会において、長い時間をかけて、協議、検討を重ねてきた。賛否両論あったものの、最終的には駅前への図書館建設を可とする議決に至っている。駅前

の活性化も本市の課題であり、このたびの災害と駅前への図書館建設はそれぞれ別の課題として捉えるべきである。

**委員** 本事業は、駅前東館跡地への図書館建設を条件とした公募型プロジェクトにより民間事業者を選定し実施するもので、図書館建設の中止に伴う契約の解除は、図書館の設計・建築を担う民間事業者のみならず、本事業に関わる他の民間施設の設定・運営事業者に対しても損害を与えるものであり、賠償問題を招

く恐れがある。さらに、本事業は、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画にも位置付けられており、国庫補助の対象となっており、これを中止することにはメリットより、デメリットのほうが大きい。

**委員** 災害後の本市の財政状況に関する市民への説明不足が多く、署名につながったものと認識している。市は、今後も財政状況などについて市民への説明責任を果たされたい。

### 【討論・採決】

賛成の立場から、災害からの復旧・復興と駅前東館跡地への図書館建設は別の課題として捉えることはできない。大型事業よりも市民の安心・安全な暮らしや復旧・復興の支援に取り組むための市政の転換が求められている。このため、本請願は採択すべきである、との意思表明があった。

起立採決の結果、賛成少数により、本請願は不採択となった。

# 議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が8月10日、10月15日、10月23日に行われ、「平成30年7月豪雨災害について」ほか5件の説明があり、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要問題等について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

## 平成30年7月豪雨災害について

**問** がれきや土砂の撤去、災害ごみの処分について、国の制度は。また、

国の制度でカバーできない場合は、どのようなケースか。なるべく個人負担にならないように配慮してほしい。

**答** 国土交通省は、一定規模以上の案件で公益上の支障となる土砂撤去、環境省は、生活環境上の支障となる場合や、放置すると悪影響が出る土砂交じりの瓦礫撤去、農林水産省は、農地限定の40万円以上のものなど、3つの省庁にまたがっており、大変複雑になっている。制度の隙間になるケースとしては、市街化区域外で規模が基準に満たないものや、被災家屋が住家か非住家かで対応

が異なるケースなどが考えられる。制度の隙間の部分は、できるだけ市で対応を検討したい。

**問** 沼田川の堆積土砂の撤去について、県への要望と今後の方向性は、どうなっているのか。

**答** 過去、市議会でも年度に川底の浚渫事業を実施したが、残念ながら今回のような事態を招いた。県も、国の補助で2億円規模の事業予算を確保し、さらに単独県費も入れて着手している。引き続き、国・県に対し強く要望をしていきたい。

**問** 宅地内の土砂撤去について、国・市の事業で対応できているが、農地

（田畑）内への土砂撤去については、個人負担が生じるのか。不公平感があり、営農意欲をそがれると思うがいかがか。

**答** 住家に隣接し、生活環境に影響があるものは、環境省の事業で対応する。住家に離れた農地については、150mルールを適用して農業災害事業で対応していきたい。

**問** 土砂災害の再発対策（砂防・治山）事業は何箇所広島県へ報告しているのか。

**答** 砂防事業は（三原7、本郷6、久井2、大和12）計27カ所。治山事業は（三原11、本郷12、久井2、大和23）計48カ所報告している。

**問** 医療費の一部負担金・介護保険の利用料の減免期間の延長は今後どのようになるのか。

現在2カ月の延長で12月末までとされているが、1月以降については、国の動向、県の通知を受けて検討する。

## 不燃物処理工場の更新について

**【概要】** 不燃物処理工場における有価物計量誤差により、事業着手を延期していたが、広島検察庁から不起訴、理由は嫌疑不十分との結果を受けた。皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げ、信頼回復に務める。

更新について、以下の理由で事業をすすめたい。

・消費税率アップの影響が予想されるため早期の契約が必要である。

・過疎債を活用するため、現過疎計画の期限である32年度までの完成が必要。

・現在の工場が抱える老朽化、劣悪な作業環境などの早期解決。

・将来に向けての一般廃棄物処理の効率化とリサイクル向上。

**問** 管理者として給料を

自主返納される理由は。以前から管理運営に不備があったが、現在の管理者として道義上の責任をとる。

**問** 管理運営はどのように見直しをしているか。

**答** プレス品の個別管理、監視カメラの設置、有価物管理マニュアルの作成等をしている。

**問** 自主返納について寄附行為にあたるのでないか。

**答** 広域の管理者としての自主返納について、公職選挙法の寄附行為にあたるため、次の議会で同意を得て条例改正を行う。

**次期三原市観光戦略プランについて**

**【概要】** 前観光プランや築城450年事業で取り組んだ成果と課題を踏まえ、官民一体の組織や事業展開を更に発展させ観光のまち三原の確立に向けプランを策定する。

**問** 観光の核となるものが重要であり、関係部署の連携が必要ではないか。

**答** 瀬戸内海、駅・港・

島・空港・祭など観光の核とし、連携して、「また訪れたくなる感動できるまち三原」を目指していきたい。

## 新庁舎建設の進捗状況及び施設管理について

**問** 8階会議室の利用方法はどのように考えているのか。景色も良いところなので、市民の皆さんにも活用して頂けるようにしてはどうか。

**答** 現在庁舎の活用方法等については内部協議中であるが、市民の皆さんに幅広く活用していただけるよう、検討していく。

**サン・シープラザにおける証明書発行業務の廃止について**

**【概要】** 平成31年5月、保健福祉課などが新庁舎に移転するため、サン・シープラザでの証明書発行ができなくなる。マイナンバーカードによるコンビニエンスストア及びイオン等での発行サービスをご利用いただきたく。



## つなぐ〜人の温もり〜

今年、西日本を襲った記録的な大雨。私たちの住む糸崎・木原にも大きな被害をもたらしました。

私のクラスにも家に土砂が流れ込むなどの被害を受けた仲間がいます。夏休みの間、土砂の撤去作業に追われたり、仮の住まいに転居したりしています。また、三原は断水になったため、私も給水活動を行いました。私は祖父母の家に井戸があつたので、比較的簡単に給水ができましたが、給水所に行った人は、重いタンクやペットボトルを持っていたので、大変だったと思います。

そんな辛い災害の中、人と人とのつながりを感じた出来事があります。それは、いつもいく美容院の方が「断水で大変だろうからシャンプーしてあげるよ」と声をかけてくれたことです。災害時にゆっくりお風呂に入る余裕もなかったため、とても気持ちが良かったです。また、普段は連絡を取り合うことの少ない友だちも、気遣いの連絡をくれたり、非常食や災害の時に役立つ道具を送ってくれたりしました。災害による大変な被害の中で、こうした人の温もりを感じることができ、ありがたく、そして嬉しくも思いました。

そして、人と人とのつながりは私の学校でもありました。一中の生徒会執行部では、9月の運動会で西日本豪雨災害の募金活動を行いました。運動会にいらしていたほとんどの方が募金に協力してくださり、私は、復興を願う思いや、助け合いの精神を肌で感じることができました。

今回の豪雨災害は、大変な被害を受けただけで、その中で知った三原の良い所もありました。辛い時、苦しい時こそ協力し合えるようなそんな心温まる地域であつてほしいなと思います。今まで以上に発展し、今まで以上に笑顔が溢れることを願って。



# わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します  
— 連載第35回 —

## 「ちんこんかん」への思い

沼田小学校では、「沼田小ちんこんかん」に全校で取り組んでいます。それは、沼田に古くから伝わる「ちんこんかん」という、五穀豊穡を願った雨ごいの踊りを基につくられているものです。「ちんこんかん」は、広島県無形民俗文化財に指定されています。

「沼田小ちんこんかん」は、ホラ貝の音で始まり、鉦の音に合わせて、大鼓・八ばち・棒振り・鬼が、心一つにして演技します。少しでも音がずれると、全体がバラバラになってしまいます。

「沼田小ちんこんかん」は、前の学年が次の学年に教えていく伝統があります。私は、五年生から鉦の担当をしています。四年生の三学期、当時六年生だった鉦の担当の人から、鉦の速さとリズムの取り方について、教えてもらいました。初めのころは、一定の速度でたたいたり、大きな音を出したりするのは、できませんでした。しかし、あきらめずに一生懸命練習をすることで、今は自信をもってたたけるようになりました。

私は、地域の「ちんこんかん」にも参加しています。中学生や高校生、大人と一緒に踊ります。大人がたたいたり、踊ったりすると、すごく迫力があります。大人の中には、遠くに住んでいても「ちんこんかん」を手に、わざわざ帰って来られる人もいます。あまり練習する時間はないけれど、沼田にすばらしい「ちんこんかん」を残したいです。

「沼田小ちんこんかん」も、沼田の「ちんこんかん」も、大切な文化・伝統です。これからも、次の世代へ受け継いでいけるよう、私がんばっていきたいです。

